

様式2-1

県費外会計個表(鳥取東)

番号	会計等の名称	点検結果	保有額 ※1	平成22年度 決算額 ※2	会計の内容	教職員が取り扱っている理由等
1	PTA会計	適正	2,061,052	4,934,108	PTA活動に係る経費を取り扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
2	普通科1年学年費	適正	2,216,526	15,827,484	普通科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
3	普通科2年学年費	適正	1,017,819	29,185,219	普通科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
4	普通科3年学年費	適正	0	16,918,878	普通科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
5	理数科1年学年費	適正	2,661,236	4,491,276	理数科1年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
6	理数科2年学年費	適正	407,841	5,488,410	理数科2年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
7	理数科3年学年費	適正	0	2,417,256	理数科3年生における、教材費、負担金、特別活動等にかかる経費を取り扱う会計	学校教育で必要な経費を扱っており、学校で会計処理する必要があるため
8	生徒会会計	適正	79,758	7,857,792	生徒会活動にかかる経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため
9	生徒会東高祭会計	適正	418,980	1,371,809	学校祭にかかる経費を取り扱う会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため
10	PTA模擬試験実施委員会 会計	適正	574,239	3,636,403	週休日、祝日、平日の勤務時間外に実施する校外模擬試験等にかかる会計	学校教育の一環であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
		適正		一部学年費計上 (20,266,403)		
11	PTA雇用職員社会保険料等預かり会計	適正	49,618	438,324	PTAが雇用している職員の社会保険、雇用保険料等の一時預かりの会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため

12	教育振興会会計	適正	3,151,526	12,031,087	部活動、教育活動の支援に係る経費を取り扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため
13	教育振興会基本財産積立金会計	適正	0	5,770,138 (一般会計に含む)	同上の積立金会計	同上
14	東山会(鳥取東高等学校教育後援会)会計	適正	1,243,369	1,078,583	教育振興の後援に係る経費を取り扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない者が会計処理を行うことは困難であるため
15	同窓会(雨天練習場建設資金)	適正	3,421,990	35,661,276	雨天練習場建設費(国庫補助対象)と維持管理経費を扱う会計	本校教育に深く関係する団体であり、本校の雨天練習場建設費と維持管理費であるため
16	鳥取県高等学校体育連盟受入会計	適正	0	2,825,087 (生徒会に含む)	鳥取県高等学校体育連盟から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会等への生徒派遣経費受入の会計であるため
17	鳥取県高等学校文化連盟受入会計	適正	0	227,330 (生徒会に含む)	鳥取県高等学校文化連盟から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会等への生徒派遣経費受入の会計であるため
18	鳥取県体育協会等受入会計	適正	0	1,303,199	鳥取県体育協会等の団体から振り込まれる経費を取り扱う会計	大会への生徒派遣経費等受入の会計であるため
19	鳥取東高校購買部会計	適正	1,023,460	2,481,608	生徒・職員用の文房具、カッターシャツ、飲料自販機等扱っている会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
23	自転車ステッカー代会計	適正	58,082	146,642	自転車通学する生徒の自転車に貼るステッカー代を取り扱う会計	学校でステッカーを一括購入するため、学校で会計処理する必要がある。
24	生物科教材費	適正	0	108,448	生物を選択している生徒の実験ノート代及び教材費	実験、実習に必要な教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため
25	家庭科実習費	適正	0	383,750 (1年学年費に含む)	調理実習材料費会計	家庭科実習に必要な教材費であり、授業担当者が取り扱うことが効率的であるため
26	家庭クラブ費	適正	22,798	78,509 (1年学年費に含む)	家庭科を履修している生徒を会員として活動している会の会計	学校教育の一環であり、生徒が会計処理を行うことが困難であるため
27	2年夏期勉強合宿費	適正	0	2,121,000	2年生希望者が、夏季休業中に実施する勉強合宿経費	学校教育の一環としての行事に必要な経費であり、学校で会計処理する必要がある。直前に集金し、現地で支払いをする。
28	2年冬期勉強合宿費	適正	0	315,000	2年生希望者が、冬季休業中に実施する勉強合宿経費	学校教育の一環としての行事に必要な経費であり、学校で会計処理する必要がある。直前に集金し、現地で支払いをする。

30	3年勉強合宿費	適正	0	1,314,900	3年生希望者が、夏季休業中に実施する勉強合宿経費	学校教育の一環としての行事に必要な経費であり、学校で会計処理する必要がある。直前に集金し、現地で支払いをする。
31	鳥取県高等学校文化連盟演劇専門部	適正	7	1,051,653	鳥取県高等学校演劇部の活動を推進するための会計	学校教育の一環である部活動に係わる経費であり、高校の演劇部顧問が持ち回りで担当しているため
32	鳥取県高等学校演劇協議会	適正	256,899	311,957	鳥取県高等学校演劇部の活動を推進するための会計	学校教育の一環である部活動に係わる経費であり、高校の演劇部顧問が持ち回りで担当しているため
34	鳥取県高等学校体育連盟水泳専門部会計	適正	9,126	545,001	鳥取県高等学校水泳部の活動を推進するための会計	学校教育の一環である部活動に係わる経費であり、高校の水泳部顧問が持ち回りで担当しているため
35	鳥東高野球部後援会会計	適正	371,610	3,969,024	東高野球部の活動を支援するための経費を取扱う会計	学校教育に深く関係する団体であり、また学校に常駐していない保護者が会計処理を行うことは困難であるため
36	応援部部費	適正	0	29,699	応援部に係る消耗品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
37	吹奏楽部部費	適正	1,219,603	1,987,937	吹奏楽部に係る楽器調整費、遠征費、輸送費、楽譜代、会場使用料等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
38	書道部部費	適正	0	4,240	書道部に係る練習用消耗品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
39	男子バスケットボール部部費	適正	386,986	499,444	男子バスケットボール部に係る大会参加費、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
40	女子バスケットボール部部費	適正	0	1,905,435	女子バスケットボール部に係る大会参加費、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
41	男子テニス部部費	適正	27,633	59,955	男子テニス部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
42	女子テニス部部費	適正	11,775	89,564	女子テニス部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
43	男子ソフトテニス部部費	適正	6,373	468,090	ソフトテニス部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
44	女子ソフトテニス部部費	適正	54,954	381,277	女子ソフトテニス部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等を取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため

45	男子サッカー部遠征費	適正	235,120	1,729,409	男子サッカー部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
46	男子バレー部部費	適正	10,873	1,766,060	男子バレー部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
47	男女バトミントン部部費	適正	28,511	682,794	バトミントン部に係る消耗品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
48	ボート部部費	適正	107,845	422,985	ボート部にかかる大会参加料、備品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
49	山岳部部費	適正	0	89,250	山岳部にかかる消耗品等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
50	女子卓球部部費	適正	0	149,250	女子卓球部に係る消耗品、大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
51	新体操部部費	適正	7,745	143,446	新体操部に係る体育館使用料、手具代等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
52	陸上部部費	適正	28,360	200,111	陸上部に係る練習用施設利用料等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
53	弓道部遠征費	適正	3,280	1,329,223	弓道部に係る消耗品費、修理代等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
54	水泳部部費	適正	56,464	239,253	水泳部に係る大会参加料、遠征費等取扱うもの	学校教育の一環である部活動に必要な経費であるため
	合計		21,231,458			

※1 平成23年3月31日現在の保有額

※2 平成22年度の総収入額(前年度からの繰越額を含む)